

経済財政運営と改革の基本方針2016

(平成28年6月2日閣議決定・労働政策関係部分の概要)

参考資料 4

第1章 現下の日本経済の課題と考え方

3. 600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

○「新・三本の矢」は、一億総活躍の考え方の下、「国民の希望の実現」を中核として、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人ひとりに分配することにより好循環を強化するもの。その結果として、実質2%程度、名目3%程度を上回る成長を実現。「働きたいという国民の希望の実現に向け取り組むことにより労働供給の増加を生む」・「賃金や最低賃金の上昇を支えることにより、分配面において雇用者所得を着実に増加させる」「イノベーションと働き方改革等による生産性向上が期待されることで企業が設備投資や技術・人材投資等に前向きになり、長期的に低迷してきた日本における投資のリターンが向上」等)

第2章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(1) 生産性革命に向けた取組の加速

⑤ サービス産業の生産性向上

(3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

② 対日直接投資の更なる推進(高度外国人材の更なる受入れのための制度改善等)

④ 外国人材の活用(真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進める等)

(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援(地域の実情に応じた働き方改革、地域金融機関等との連携による成長産業への円滑な労働移動支援等)

3. 個人消費の喚起

(1) 賃金・可処分所得の引上げ等(労働分配率の低下傾向に歯止めをかける。賃金、最低賃金の継続的な引上げを実現するための環境整備等)

(3) 潜在的な消費需要の実現

② 国内・外国人旅行者双方による観光・旅行消費の活性化(企業における労使一体の年次有給休暇の取得向上等)

第2章 成長と分配の好循環の実現

1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現: 経済成長の隘路の根本にある構造的な問題への対応

(2) 子ども・子育て支援、子供の貧困対策等

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援体制の拡充等。
- ・様々な保育ニーズに対応し、待機児童の解消等の保育の受け皿等の確保や保育士の処遇改善、放課後児童クラブや児童養護施設等における処遇改善、三世同居・近居の推進等。教育費負担軽減、世代を超えた貧困の連鎖をなくす取組、若者の経済基盤の強化等。

(3) 就業を希望する女性・高齢者の就業促進、非正規雇用労働者の待遇改善等

- ・同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働是正に取り組み、多様な働き方の選択肢を広げる。非正規雇用労働者の正社員転換等を推進する。
- ・高齢者の就業率を高め、地方の特性に応じた働き方改革を進める。
- ・女性が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への見直しの具体的検討。

(4) 女性の活躍推進

- ・「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき、働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進、女性活躍のための行動計画の策定・情報公表等の推進。

(5) 介護の環境整備等

- ・在宅・施設サービスの整備、保険者等の好事例の全国展開、介護基盤整備や介護人材の処遇改善等。認知症施策推進総合戦略の実現、拡充された介護休業制度の周知、介護と仕事の両立可能な働き方の普及、健康寿命の延伸への取組等。

(6) 障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現

- ・障害者、難病患者、がん患者等の就労支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の文化芸術活動の振興、性的指向、性自認に関する理解推進等を進め、社会参加や自立を促進。